

第 1 号議案

公益社団法人兵庫県看護協会名誉会員の承認について（案）

公益社団法人兵庫県看護協会名誉会員は、定款第 5 条に「看護事業に顕著な功績があり、かつ、本会に功労があった看護職で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て定時総会（第 19 条に規定する総会をいう。以下同じ。）において承認された者」と規定されている。

本会の役員等として、本会の発展に長年にわたり多大な貢献をされた方 1 名を推薦する。

| 氏名 | 年齢 | 看護業務功績・役員歴 |
|-------|----|--|
| 中野 則子 | 71 | <p>昭和 47 年保健師免許取得後、兵庫県に入庁、保健所や保健行政の様々な分野で勤務し、公衆衛生の向上に尽力した。また、阪神・淡路大震災後、県の所管課リーダーとして、「まちの保健室」活動を県下全域へ拡充し、看護ボランティアによる県民の健康サポート活動の定着に努めた。</p> <p>昭和 59 年から 3 年間は教育委員として、支部教育や 3 職能研修会の企画・実施を行い、一貫性のある教育体制を確立した。また、平成 11 年から 3 年間は保健師職能理事として、健康日本 21 を実現するための住民参加型の健康なまちづくりや精神保健福祉活動の推進など、会員が直面する問題の調査や研修に取り組み、健康生活の質の向上を図った。さらに、介護保険制度開始準備として看護職である介護支援専門員の質向上や啓蒙活動に取り組み、円滑な制度の推進と看護職の活動の場の確立に貢献した。</p> <p>平成 22 年から 3 年間は第一副会長、平成 25 年から 5 年間は会長を歴任。</p> <p>急激に変化する社会情勢の中で常に情報を先取りし、行政や関係団体と連携を強化して、転換期の看護協会活動を推進した。</p> <p>【看護協会役員歴】</p> <p>教育委員（3 年）、西阪神地区理事（1 年）、保健師職能理事（3 年）、介護保険推進検討特別委員（2 年）、第一副会長（3 年）、健康危機対策委員会委員長（1 年）、地域ケア推進に関する検討プロジェクト委員会委員長（1 年）、会長（代表理事）（5 年）</p> |